

(参考) e-Taxとの連携による公的個人認証サービスの普及拡大方策

税制改正の内容

電子認証の普及拡大の観点から、電子証明書を有する個人の電子申告に係る所得税額の特別控除の創設（平成19年分又は20年分に適用）

→ 公的個人認証サービスの電子証明書の普及拡大をはかる好機。

総務省の取組

1. 国税庁と連携しての広報啓発活動

- ポスター・パンフレットの作成、配布
- 地方公共団体広報誌にe-Tax及び電子証明書に関する記事の掲載
- 国税庁が発出するDMに電子証明書の早期取得に関する案内を同封

総務省の取組

2. 地方公共団体に対し、以下の内容を通知

- 都道府県レベル、市町村レベルにおいて、地方公共団体担当者と国税当局担当者との間で緊密な連絡体制をとること
- 電子証明書の早期取得について、住民に周知すること
- 電子証明書の発行体制を検証し、必要な措置を講じること
- 発行手続きに関する職員の習熟度向上に努めること
- 職員が率先して電子証明書を取得し、電子申告を利用すること 等

3. ベンダに対し、ICカードリーダライタの増産を依頼

- 家電量販店にもベンダ経由で店頭に並べてもらうよう依頼